

全国統一要求（抜粋）

- 1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
- 2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町 4-7-2
電話 03(3360)8021
毎月25日発行
1部 50円

11.9警察庁へ要請行動 荷主・荷受人の追及を



5月16日に実施された茨城県警の取り締まりの様子（5月17日付茨城新聞）



ヤマト運輸に契約解除撤回と団体交渉を求める記者会見（10月31日東京都内）

政府要請

過積載検挙3,600件 再発防止命令はゼロ件

全国ダンプ

全国ダンプ部会は11月9日（木）に警察庁への要請行動を行いました。2022年は1年間で過積載の検挙数は3,600件でしたが、再発防止命令の発令はゼロ件との報告でした。ダンプ以外の検挙も含まれていますが、昨年比で300件以上の増えが確認されています。一方で、4年連続で東近郊のストックヤードへの対策を求めました。

再度要請しました。高速道路の速度規制緩和と交通事故防止を最優先に2024年問題（時間外労働規制の適用）を理由として「大型トラックの高速道路の速度規制緩和」について部会からは、「ドライバーの安全対策や交通事故を防止する立場から賛同できません。規制緩和はやめるべきです」と話し、緩和反対を表明しました。坂梨氏は、「様々な関係者の意見をまとめて検討中です。基調的な提案として受け止めて、検討会にも反映したい」との回答に止まりました。

全国ダンプ部会は、「過積載根絶に向けた取り締まり及び荷主・荷受人への追及と罰則強化」を図るため、11月9日（木）に警察庁への要請行動を実施しました。警察庁は、交通局交通指導課・古泉貴志課長補佐および他1名、交通局交通規制課・坂梨篤宏課長補佐、他1名が出席しました。

過積載に対する背後責任の追及強化の課題について古泉氏は「2022年の過積載の検挙件数は全国で約3,600件でしたが荷主等に対する再発防止命令数はゼロ件です」と回答しました。

部会からは、「荷主・荷受人の責任追及は、過積載を抑制することを目的にして1994年の道交法改正で罰則規定が強化されました。昨年よりも検挙数が増加しているのに再発防止命令がゼロ件ということは、取り締まりがおろそかにされていると感じざるを得ない。法改正をした原点到ち返るべきだと思います」と言及し、「アナウンス効果の高い摘発事例を求めます」と

ヤマト運輸は、合理化を理由にして来年1月末で「クロネコヤマト」の仲間も支援しよう

ネコメイト（個人事業主）を約3万人の契約解除、仕分け作業のパートなど約4千人の解雇を各自に通告しました。神奈川県ダンプ支部・軽貨物ユニオン分会の組合員からの相談で8月以降、メイトの一方的な契約解除撤回を求める団体交渉を申し入れましたが、ヤマトは事業者扱いして拒否しています。パートの解雇問題は茨城での相談を基にして10月に職場組織を公然化して解雇撤回を実現しました。

現在、全労連・建交労中央本部と共に「ヤマト運輸リストラ対策会議」を立ち上げ、各地での宣伝行動や相談対応に取り組みを始まりました。

また、団交拒否を続けるヤマトに対して、10月31日に東京都労働委員会に対して「不当労働行為救済申し立て」を行ないました。

各ダンプ支部でも県本部と連携して、相談を受けるなど支援に取り組みしましょう。

ヤマト運輸は、合理化を理由にして来年1月末で「クロネコヤマト」の仲間も支援しよう

ネコメイト（個人事業主）を約3万人の契約解除、仕分け作業のパートなど約4千人の解雇を各自に通告しました。神奈川県ダンプ支部・軽貨物ユニオン分会の組合員からの相談で8月以降、メイトの一方的な契約解除撤回を求める団体交渉を申し入れましたが、ヤマトは事業者扱いして拒否しています。パートの解雇問題は茨城での相談を基にして10月に職場組織を公然化して解雇撤回を実現しました。

現在、全労連・建交労中央本部と共に「ヤマト運輸リストラ対策会議」を立ち上げ、各地での宣伝行動や相談対応に取り組みを始まりました。

また、団交拒否を続けるヤマトに対して、10月31日に東京都労働委員会に対して「不当労働行為救済申し立て」を行ないました。

各ダンプ支部でも県本部と連携して、相談を受けるなど支援に取り組みしましょう。

